

納稅管理人 設定 取消し 変更 申告(承認)書

令和 年 月 日

(宛先) 八千代市長

住(居)所  
(所在地)

納稅義務者 氏名(名称)

電話

個人番号  
(法人番号)

固定資産税・都市計画税  
下記の者を 市民税・県民税 の納稅管理人として  
軽自動車税

設定 取消し 変更

しましたので申告(承認申請)します。

納 稅 管 理 人	フリガナ		電話	関係性 (又は職業)
	住(居)所 (所在地)			
	フリガナ			
	氏名 (名称)			
	設定等の 理由	<input type="checkbox"/> 海外へ出国するため <input type="checkbox"/> 施設等に入居のため <input type="checkbox"/> その他理由 ( )	<input type="checkbox"/> 海外から帰国したため <input type="checkbox"/> 引っ越し等のため	)

承 認 書

令和 年 月 日

(宛先) 八千代市長

氏名(名称)

(印)

納稅義務者 \_\_\_\_\_ の納稅管理を承認しました。

海外転出・施設入居・その他理由( )により、納稅義務者本人からの記入又は本人  
確認書類の添付ができませんが、納稅義務者が承諾済であることに間違いありません。

## 【記入要領】

- \* 納稅管理人申告(承認申請)書は納稅義務者が、承認書は納稅管理人として定められた者が記入してください。
- \* 最上段、No.欄には、納稅通知書の通知書番号を記入してください。
- \* 納稅義務者が、他の納稅義務者の納稅管理人や、相続人代表者になっている場合は、それらの書類も納稅管理人に宛に送付されます。

受付・入力	口座	関連	確認	市	軽	コピー
	変更(無・有) 閉鎖	変更(無・有)	( / )	( / )	( / )	( / )

地方税法  
(市町村民税の納税管理人)

第300条

市町村民税の納税義務者は、納税義務を負う市町村内に住所、居所、事務所、事業所又は寮等を有しない場合においては、納税に関する一切の事項を処理させるため、当該市町村の条例で定める地域内に住所、居所、事務所若しくは事業所を有する者のうちから納税管理人を定めてこれを市町村長に申告し、又は当該地域外に住所、居所、事務所若しくは事業所を有する者のうち当該事項の処理につき便宜を有するものを納税管理人として定めることについて市町村長に申請してその承認を受けなければならない。納税管理人を変更し、又は変更しようとする場合においても、また、同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、当該納税義務者は、当該納税義務者に係る市町村民税の徴収の確保に支障がないことについて市町村長に申請してその認定を受けたときは、納税管理人を定めることを要しない。

八千代市税条例  
(市民税の納税管理人)

第25条

市民税の納税義務者は、市内に住所、居所、事務所、事業所又は寮等を有しない場合においては、八千代市の区域内に住所、居所、事務所若しくは事業所を有する者(個人にあっては、独立の生計を営むものに限る。)のうちから納税管理人を定め、これを定める必要が生じた日から10日以内に納税管理人申告書を市長に提出し、又は八千代市の区域外に住所、居所、事務所若しくは事業所を有する者(個人にあっては、独立の生計を営むものに限る。)のうち納税に関する一切の事項の処理につき便宜を有するものを納税管理人として定めることについて納税管理人承認申請書を市長に同日から10日以内に提出してその承認を受けなければならない。納税管理人を変更し、又は変更しようとする場合その他納税管理人申告書又は納税管理人承認申請書に記載した事項に異動を生じた場合においても、また、同様とし、その提出期限は、その異動を生じた日から10日を経過した日とする。